資料１

審議事項

平成２８年度府中市総合防災訓練実施要領（案）

１　目　　的

⑴　府中市地域防災計画に基づき、大規模な地震が発生したことを想定して市民及び防災関係機関が合同で初期消火訓練や応急救護訓練等を行うことにより、災害や防災対策に対して理解を深め、防災意識の高揚を図るとともに、府中市や府中消防署をはじめとする防災関係機関と市民との連携強化を図ることを目的とする。

⑵　災害の発生により多数の市民が避難行動をとることを想定し、自治会をはじめとする地域住民及び市立小中学校ならびに府中市の３者が主体となり、避難所の開設・運営に特化した訓練を実施することで、災害発生時に３者が連携・協力のもと円滑な避難所の開設及び管理運営が行える体制を整えることを目的とする。

２　実施方針

⑴　指定避難場所及び一次避難所である市立小中学校を地域の防災拠点と位置付け、地域住民の主体的な取組による、自助・共助を基本とした訓練を実施し、防災知識の習得と防災行動力の向上により、地域防災力の強化を図る。

⑵　実施主体として、地域住民及び関係団体が訓練の企画や事前準備等に関わることにより、自助・共助の意識の向上を図り、訓練終了後についても引き続き防災拠点である市立小中学校を中心に、地域が主体となった訓練の実施や避難所の運営等に係る地域活動に結びつける。

３　実施日時

⑴　訓練日程

平成２８年１０月２３日（日）　午前９時～正午

⑵　前日準備

平成２８年１０月２２日（土）　午前９時～

４　実施場所

⑴　中部地区　府中第三小学校（メイン会場）

⑵　東部地区　府中第十小学校（避難所開設・運営訓練会場）

⑶　西部地区　府中第七中学校（避難所開設・運営訓練会場）

５　訓練参加機関（予定）

⑴　住民組織等

自治会、自主防災組織、ＰＴＡ、青少年対策委員会、中学生ボランティア等

⑵　防災関係機関

府中市、府中警察署、府中消防署、府中市消防団、陸上自衛隊、航空自衛隊

⑶　その他

府中市医師会、府中市歯科医師会、府中市社会福祉協議会、府中市管工事協会、㈱ＮＴＴ東日本－東京、東京ガス㈱、府中市地域包括支援センターなど

6　訓練内容（協議内容）

⑴　メイン会場の内容

<table>
<tr><th>時　間</th><th colspan="2">内　容</th><th>場所</th><th>備　考</th></tr>
<tr><td>前日の午前中</td><td colspan="2">前日準備</td><td>体育館</td><td>避難所体験コーナーの設営と備蓄倉庫の場所や備蓄品の確認、取扱い等を理解してもらう。</td></tr>
<tr><td>当日
7:30～8:30</td><td colspan="2">事前設営及び打ち合わせ</td><td>各学校</td><td></td></tr>
<tr><td>～8:40</td><td colspan="2">地域避難場所への集合</td><td>任意</td><td>自治会などで任意に決めている地域避難場所に一旦集合する。</td></tr>
<tr><td>8:40～8:50</td><td colspan="2">指定避難場所（各学校）への避難訓練</td><td>校庭</td><td>地域避難場所を設定していない自治会は、直接指定避難場所へ避難（集合）する。</td></tr>
<tr><td>8:50～9:00</td><td colspan="2">避難住民の集合と集計(10 分)</td><td>校庭</td><td>地域住民、ボランティア等の協力による避難住民（参加者）の集計を行う。</td></tr>
<tr><td>9:00～9:15</td><td colspan="2">挨拶、訓練説明（１５分）</td><td>校庭</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="5">9:15～11:20
(各２５分)
(移動５分)</td><td colspan="4">次の４つの訓練を時間を区切ってローテーションで実施</td></tr>
<tr><td rowspan="4">訓練項目</td><td>①地震コーナー</td><td>校庭</td><td>●起震車による地震体験
●震災パネルの展示・資機材の実演
●救出救助体験
●住宅耐震相談
●緊急地震速報受信機のデモ
●キッズ警官制服の着衣体験
●171 災害伝言ダイヤル体験
●マイコンメーター復旧体験 etc</td></tr>
<tr><td>②消火コーナー</td><td>校庭</td><td>●煙体験訓練
●消火器による初期消火訓練
●スプレー消火器の実演
●小型ポンプ放水体験
●スタンドパイプ放水体験
●消防ポンプ車の展示・搭乗体験
●キッズ防火服の着衣体験</td></tr>
<tr><td>③避難所コーナー</td><td>体育館</td><td>●避難所についての講話
●避難所用資機材の展示
●避難所の照明及び電源の供給
●濾水機の展示・実演</td></tr>
<tr><td>④応急救護コーナー</td><td>校庭</td><td>●三角巾による包帯法の講習
●ＡＥＤ操作体験
●応急担架の作成体験
●トリアージ訓練</td></tr>
<tr><td rowspan="2">8:45～11:30</td><td rowspan="2">炊出しコーナー</td><td>（自衛隊）</td><td>校庭</td><td>●炊出し資機材の展示実演</td></tr>
<tr><td>（住民協力）</td><td>校庭</td><td>●給水車・給水資機材の展示
●炊出し用プロパンガスの供給</td></tr>
<tr><td>11:20～11:55</td><td colspan="2">救出救助・放水訓練（見学）</td><td>校庭</td><td>消防署・消防団・航空自衛隊</td></tr>
<tr><td>11:55～12:00</td><td colspan="2">講評</td><td>校庭</td><td></td></tr>
</table>

⑵　避難所開設・運営訓練会場の内容

時　間	項　目	内　容
8:30	関係者の参集	震度５弱以上の地震の発生により関係者が参集 初動班・協力自治会・スクールコミュニティ協議会等
8:30～8:40	挨拶	防災危機管理課 第七中学校長
	段取りの最終確認	
9:00～9:30 住民の集合は 9:20～9:30	避難所の開錠	キーボックスの開錠及び事務室・体育館の開錠
	避難所開設の準備 資機材の準備	①防災倉庫の開錠と初動班資機材の準備
		②避難所運営本部（初動班本部）の立上げ
		③通信手段の確保無線による市災害対策本部との通信
		④施設の安全確認及びライフライン設備等の確認
		⑤避難者の情報収集
9:30～9:45	避難所受入準備	①指定避難場所(校庭)への住民の誘導（ペット同伴避難者）
		②避難者受付等の設置
		③避難所区画の標示（1 人当たりのスペース標示）
		④要配慮者（高齢者・障害者）専用一時収容場所の準備
		⑤施設の立入り可・不可に関するゾーニングの設定及び標示
		⑥トイレ等施設の使用可・不可の標示
		⑦負傷者応急処室の設定
		⑧避難者用カーペット・靴袋・手引き等配布準備
		⑧一次避難所開設の周知
9:45～10:00	避難者受入れ	要配慮者を優先に誘導（受入の原則は避難してきた順）
		要配慮者は、要配慮者収容場所へ誘導
		昇降口で避難者にカーペット・靴袋・手引きを配布
		避難所内（体育館）の区画への案内及び整理
		負傷者を応急処置室に搬送
10:00～10:30	①挨拶	理事者・市議会代表
	②訓練の趣旨説明	避難所ルールの周知（防災危機管理課職員）
	③避難所開設報告	市災害対策本部への避難者数等の報告
	④避難所の解消	避難所退去に係るカーペットの回収、区画表示の撤去

7　雨天対応

雨天時は、校庭の使用が出来ないため中止とする。

なお、台風などの災害が発生又は予想される場合についても中止とし、延期はしない。

８　平成２７年度の様子

⑴　メイン会場（南白糸台小学校）の様子

⑵　避難所開設・運営訓練会場（第一小学校）の様子